

令和2年度の各種授業料免除制度について

令和2年度より、これまで大学独自の基準で行っていた授業料免除及び入学金免除に代わり、全国一律同じ基準で行う『修学支援新制度』が実施されます。

これを受け、本学では以下3つの制度がありますので、自身が対象となる制度であるか、基準を確認し、それぞれ申込みしてください。

ただし、対象であっても必ず免除されるとは限りません。判定を行った後、支援の有無及び免除額が決定されます。

■ 修学支援新制度

【対象】 学部学生（留学生を除く）で、基準を満たす者（※1 p.2）

【概要】 大学が行う授業料免除と日本学生支援機構（JASSO）が行う給付奨学金の両方が受けられる新しい制度。JASSOに申込手続きを行い、その判定結果に従って、大学側は授業料減免を行う。

■ 授業料免除経過措置

【対象】 令和2年度新入生を除く学部学生で、修学支援新制度へ申込を行った者

【概要】 修学支援新制度へ切り替えることによる免除額の減額や免除を受けられなくなる学生に対して補填を行う経過措置の制度。これまでの琉球大学の授業料免除制度で判定を行い、修学支援新制度よりも判定結果が良かった場合、その支援額まで補填して免除する。

■ 琉球大学授業料免除

【対象】 留学生・大学院生・修学支援新制度の基準を満たさない者（※2 p.2）

【概要】 修学支援新制度の対象とならない学生のための授業料免除制度。これまでの琉球大学の授業料免除制度と同じ。

『授業料免除経過措置』および『琉球大学授業料免除』に関する手続きの詳細については、それぞれ「授業料免除経過措置のしおり」、「琉球大学授業料免除のしおり」を琉球大学公式HP、学生部HP（※3 p.2）に掲載しております。

『修学支援新制度』に関する手続きの詳細については、『授業料免除及び日本学生支援機構給付奨学金在学採用（春）説明会中止及び進学届の提出について（通知）』をご確認ください。（琉球大学公式HP 同記事内）

【イメージ図】

- 令和2年度開始 修学支援新制度による授業料免除
- 修学支援新制度切り替えによる免除額の減額に対する補填を行う経過措置
- 修学支援新制度対象外（留学生・大学院生・基準を満たさない学部学生）

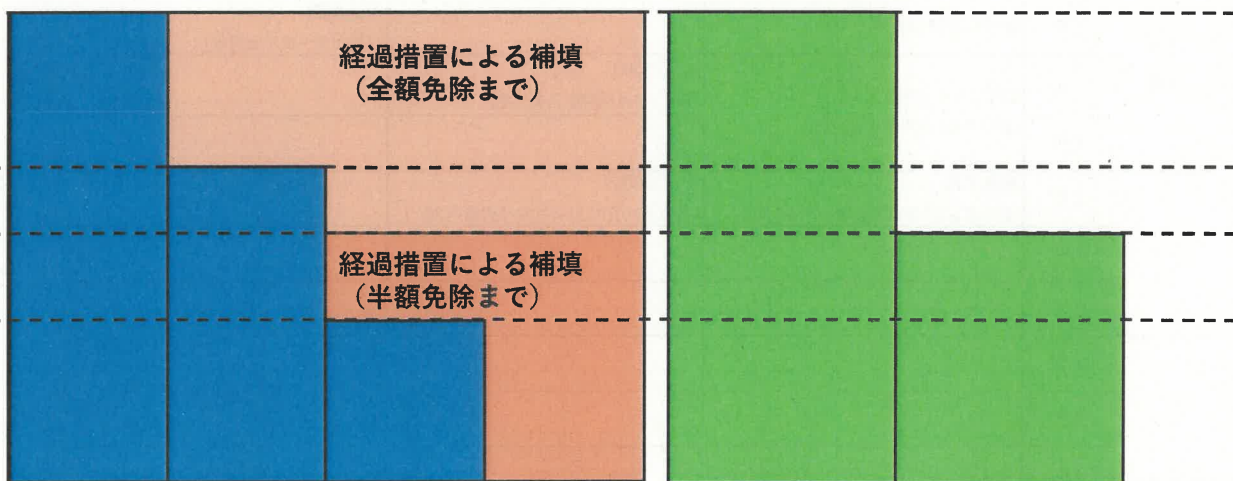
(授業料)

全額

2/3

半額

1/3



第1区分全額免除
修学支援新制度

第2区分2/3免除
修学支援新制度

第2区分1/3免除
修学支援新制度

区分外
修学支援新制度

琉球大学授業料免除
全額免除

琉球大学授業料免除
半額免除

琉球大学授業料免除
不許可

(※1) 『修学支援新制度』の基準

- ① 国籍・在留資格等に関する基準
- ② 大学等に進学するまでの期間等に関する基準
- ③ 学業成績等に関する基準
- ④ 家計の経済状況に関する基準

JASSO HP
QRコード



詳細はJASSOのHP(URL <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/shikaku/zaigaku.html>)

(※2) 『修学支援新制度』の基準を満たさない者の例

3浪生以上、社会人入学、学士入学、資産基準オーバー、収入基準オーバー、通算修得単位数が基準に満たない者、etc

上記(※1)のJASSOホームページにて各基準を確認のうえ、不明な点があれば下記連絡先へお問い合わせください。

【担当連絡先】

学生部 学生支援課 学生援護係 (共通教育棟1号館1階)
電話番号：098-895-8135 E-mail：gkgsien@acs.u-ryukyu.ac.jp

琉球大学公式HP
QRコード



学生部HP
QRコード



(※3) しおり掲載HP

琉球大学公式HP URL <http://www.u-ryukyu.ac.jp/campuslife/support/>

学生部HP (学内のみ) URL http://www.jim.u-ryukyu.ac.jp/std/std_top.asp

各制度のおおまかなスケジュール

		■ 修学支援新制度	■ 授業料免除経過措置 *しおりは3月に掲載済み	■ 琉球大学授業料免除 *しおりは2月、3月に掲載済み
4月	上旬	説明会 & 資料配布		申込期間 (新入生・復学者対象)
	中旬	JASSO申込期間 (新制度4月採用申込者対象)	申込期間① (新制度4月採用申込者対象)	
	下旬			
5月	上旬	結果通知 (新制度2019年11月在学予約者対象)	申込期間② (新制度2019年11月在学予約者対象)	
	中旬			
	下旬			
6月	上旬			
	中旬			
	下旬			
7月	上旬	結果通知 (新制度4月採用申込者対象)		
	中旬		結果通知	結果通知
	下旬	制度申込後の授業料納付期限		

※ 日程の詳細については、各制度の資料を良く確認すること！